

指定管理者からのお知らせ

日頃から、サイデン化学アリーナをご利用いただき誠にありがとうございます。

平成 30 年 4 月から、当施設の指定管理者（住友不動産建物サービス・住友不動産エスフォルタ・毎日興業共同事業体）は変更となる予定です。新たな指定管理者につきましては、後日改めてご案内致します。

指定管理者の変更に伴い、下記のとおりお知らせいたしますのでご理解・ご協力をお願い致します。

記

1. プリペイドカード加算及び定期券購入・継続更新について

プリペイド加算・定期券購入・継続更新につきまして、平成 30 年 4 月 1 日以降のご利用予定分であっても通常通りご入金頂けます。

2. 貸館利用料金について

平成 30 年 4 月 1 日以降の利用料金のご入金は、できるだけ 4 月以降のご入金にご協力ください。

3. スポーツ教室について

平成 30 年 4 月 1 日以降の教室につきましては、新たな指定管理者が決まり次第調整して参ります。詳細につきましては、新たな指定管理者からご案内する予定です。

なお、現在のスポーツ教室につきましては、3 月まで引き続きご参加頂く事が可能です。

平成 26 年 4 月から約 4 年間、利用者の方々には大変お世話になりました。

誠にありがとうございました。心より御礼申し上げます。

サイデン化学アリーナ 指定管理者 住友不動産建物サービス
住友不動産エスフォルタ
毎日興業共同事業体